経営課題2【子ども・青少年が安心して教育を受け、成長できるまち】

ICTを効果的に取り入れた学校教育のサポートと、子育てしやすいまちづくりをめざし、保護者・地域・学校園が連携し、子ども・青少年を健やかに育む取組みを支援します。

【主なSDGsゴール】

めざす成果及び戦略　２－１　【ICTを効果的に取り入れた学校教育の推進】

【めざす状態】

子どもが安心して成長できる教育環境が推進・整備されている状態

【中期的な取組の方向性】

小中学校の蓄積・特色を活かした、さらなる学力・体力の向上を支援するとともに、不登校等の課題への取組も進めます。また、全小中学校における学習用ICT機器の１人１台導入を機に、ICTを安全に活用した学校教育の推進を支援していきます。さらに不登校等の課題への対応としてもICTを活用するなど、新たな生活様式のもと有効な手法を積極的に取り入れ、すべての子どもがそれぞれの夢を実現するために、たくましくチャレンジできるようサポートします。

【アウトカム指標】

区民アンケートで子どもが安心して成長できる教育環境が推進・整備されていると感じると回答した割合：70%以上（令和5年度～）

令和4年度		令和5年度		令和6年度	
		71.1%	○	73.2%	○

○：目標達成　　－：目標未達成

【現状】

・小中学校については、区総体として、とりわけ学力については高水準の力を有し、加えて国際理解教育やICTの活用など、特色ある学校づくりを進めています。
・全国体力テストの数値について、小学生は男女ともに、中学生は男子のみ全国平均を下回っています。

「令和４年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査」における体力合計点

（単位：点）

	小学生男子	小学生女子	中学生男子	中学生女子
全国平均	52.29	54.32	40.90	47.28
大阪市平均	50.83	52.65	40.80	47.00
阿倍野区平均	51.21	53.32	40.02	48.19

↑ 小学生においては、男子女子ともに全国平均より低い

・子どもを取り巻く様々な社会問題・犯罪等があとを絶たない中、各校において、子どもの生命・身体の安全を確保し、安心して教育が受けられる環境づくりとともに、道徳心・社会性の育成をめざした学校づくりに取り組んでいます。

・小中学校における不登校児童生徒数の増加傾向が続いている状況にあります。
・学校が楽しいと肯定的に思っている児童生徒の割合が減少し、学年が上がるほどその割合は増える傾向にあります。

【課題】

・大阪トップクラスの教育環境を維持し、社会の多様化や変化に対応できる、「生き抜く力」を備えた子どもの育成が重要です。
・体力・運動能力に自信がない子どもが、運動への苦手意識を克服できるよう取り組むとともに、音楽家による演奏の場を提供する等、子どもの情操教育にも取り組む必要があります。
・不登校児童生徒の家庭や学校と連携し、子ども一人一人に寄り添った取り組みや多様な機会を提供する必要があります。

具体的取組2－1－1 【学校園の取組や子どもの能力向上のための支援】

オンラインで実施した教育会議の様子

運動指導員派遣の様子

〈参考〉区政会議等意見
スクールカウンセラーを増員することにより、学校への派遣を充実させてほしい。

具体的取組

概要	4決算額	5,968,000 円	5予算額	7,096,000 円	6予算額	7,765,000 円

・分権型教育行政を推進するにあたり、保護者や地域住民・学校長の意見を把握し、施策に反映します。
・各小中学校等教員が学校教育を推進するにあたり、必要な知識・技能等の習得を支援します。
・英語に親しむ企画を通じて異文化への理解を深めるとともに、体力向上及び芸術に触れる機会の提供を行います。
・いじめ、不登校などの問題解決を図るため、身近な相談場所として、小中学校に公認心理師又は臨床心理士をスクールカウンセラーとして配置し、学校園の生徒及びその保護者からの相談を受けます。

主な取組	5年度実績	6年度実績
阿倍野区教育会議の開催：3回	3回	3回
阿倍野区教育行政連絡会の開催：5回程度	5回	3回
教員サポート講習会の実施	6回	8回
小学校1・2年生を対象とした英語レッスンの開催：29回	29回	29回
小学生英語発表会の開催：1回	1回	1回
運動指導員の派遣：60回	60回	60回
音楽家の派遣：15回	12回	9回
市全体の取組に追加してスクールカウンセラーを1名配置		1名

プロセス（過程）指標（取組によりめざす指標）	プロセス（過程）指標の達成状況					
	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
各教育支援事業の取組みが有効であると感じる、保護者の割合：80%以上	94.4%	○	89.5%	○	90.9%	○

○：目標達成　－：目標未達成

具体的取組2－1－2 【不登校児などの相談支援】

相談ブース

ぴあ・ほーむ

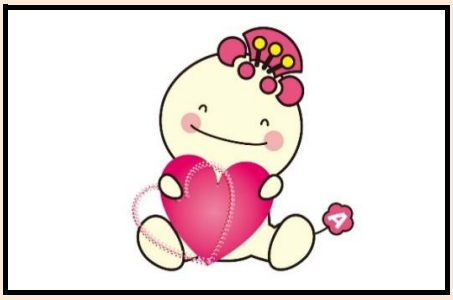

具体的取組

概要	4決算額	2,472,000 円	5予算額	3,645,000 円	6予算額	4,253,000 円

・学校になじめない等の悩みを持つ子どもとその保護者の相談に、専門的な資格を持った相談員が対応します。
・相談者の利便性向上や外出が難しい相談者のために、引き続きオンライン相談を実施します。
・区役所内に子どもの居場所を開設し、学校に行きづらさを感じている子どもに支援を行います。

主な取組	5年度実績	6年度実績
子どもの社会参加の促進と保護者の負担軽減を図ることができるよう相談を実施（オンライン併用）：随時	随時	随時
学校以外の居場所でスタッフや参加者と関わることで自身の力を引き出す場の提供：週1日	週1回	週1回

プロセス（過程）指標（取組によりめざす指標）	プロセス（過程）指標の達成状況					
	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
子育て支援関係の事業の参加者のうち区役所で不登校に関する相談を行っていることを知っている人の割合：40%以上（令和6年度～）					28.9%	－

○：目標達成　－：目標未達成

戦略２－１の自己評価	改善策
課題 　区内の小中学校で、児童生徒の学力と体力の向上に向けて支援してきましたが、学力は全体的に高い水準にあるものの、体力は全国平均を上回る状況にはなっていません。 　区役所で不登校に関する相談を行っていることを知っている人の割合は目標達成に至らず、子育て世代を中心に、相談事業を行っていることを周知する必要があります。	学力と体力の向上を支援するとともにさまざまな体験ができる教育環境をととのえ、こどもたちが自己肯定感を高めながらステップアップしていけるよう引き続き支援に努めます。 　学校になじめない等の悩みを持つ子どもとその保護者に対し、区役所で不登校相談を行っていることを知っていただくよう、周知方法を工夫するなど効果的な周知に努めます。

めざす成果及び戦略　２－２【子育てしやすく、すべての子ども・青少年が健やかに育つ環境づくり】

【めざす状態】

身近な地域の中で、安心して子育てしやすく、子ども・青少年が健やかに育つ環境があると感じられる状態

【中期的な取組の方向性】

子育て世代が安心して子育てができるよう様々なニーズに対応する、きめ細やかな取組を行い、子ども・青少年の健やかな成長を支える地域の取組を支援します。また、専門技術や知識を有する職員を配置し、関係機関と連携して訪問支援を行うなどにより、早期発見・対応に努め、児童虐待の未然防止やリスクの軽減を図ります。

【アウトカム指標】

区民アンケートで、安心して子育てしやすく、子ども・青少年が健やかに育つ環境があると感じると回答した割合：70%以上

令和4年度		令和5年度		令和6年度	
78.0%	○	78.1%	○	79.4%	○

○：目標達成　　－：目標未達成

【現状】

・少子化・核家族化が進む中、地域のつながりの希薄化等により、保護者が子育ての不安や悩みを抱えたまま孤立するなど子どもとその家庭を取り巻く状況は大きく変化しています。
・「あべの子育てマップ」や「子育てミニニュース」など子育てに関わる情報発信を行い、地域で安心して子育てできる体制づくりを進めております。（安心して子育てしやすく、子ども・青少年が健やかに育つ環境があると感じる区民の割合は、徐々に増加しております）
・発達が気になる子を持つ保護者の相談に対応するため、専門的なカウンセリングや助言の必要性が高まっており、カウンセリング事業への申し込みが定数を超えております。
・児童虐待の相談対応件数が増加し、内容の複雑化・深刻化が進んでいます。

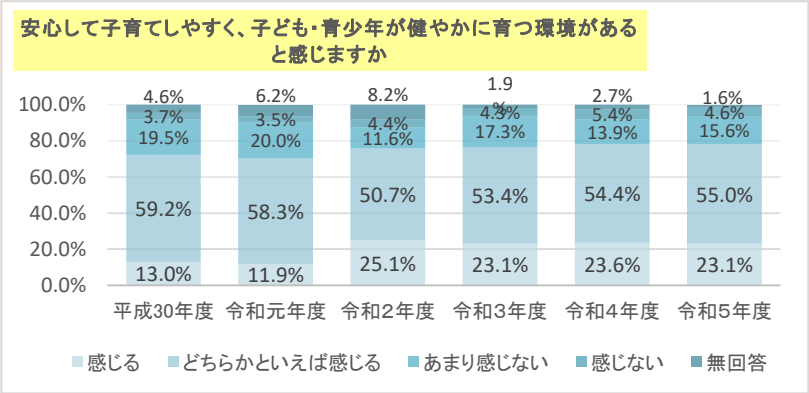

子育てミニニュース

・厚生労働省の調査によると妊婦の大半が母乳育児を望んでいるとされていますが、母親の育児不安については、授乳に関する悩みや身体に関する悩みが主な要因となっています。
・早い段階で相談支援につなぐことで、育児不安を軽減・解消し、心身ともに安心して子育てができる環境づくりが重要です。

（参考）指標の推移

指標	元年度	2年度	3年度	4年度
助産師専門相談の結果、「育児不安が軽減されたと感じる」と回答した人の割合	90.3%	96.5%	86.0%	90.5%

【課題】

・核家族化など世帯規模が縮小し地域のつながりが希薄化する中で、子育てのノウハウを経験者から次代の親に伝えることが困難になっています。
・保護者は様々な問題や悩みを抱えており、それらが子育てに対する保護者の負担感、不安感に繋がっています。また、子育て支援ニーズの多様化に繋がっており、そのニーズにきめ細かく対応する必要があります。
・すべての子どもが適切な養育を受け、健やかな成長・発達や自立が保障されるよう、子ども及びその家庭を支援する必要があります。とりわけ複合的な課題があり、子育てに困難を抱える世帯については、児童福祉関係各機関と連携し、児童虐待の防止、早期発見、アフターケア等、各々の段階に応じた施策を総合的に展開する必要があります。
・保健師や助産師の専門家による専門相談や心理、発達相談のニーズは高く、個々に応じた助言や指導を行い、相談者一人一人に対する安定した支援の継続が必要です。

具体的取組2－2－1 【子育て支援サービスの充実】

あべの子育てマップ

親子の居場所「ぴああべのん」

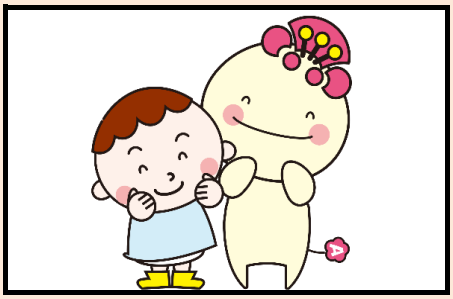

具体的取組

概要	4決算額	6,106,000 円	5予算額	6,804,000 円	6予算額	7,281,000 円

・未就学児とその保護者への支援を行うとともに、地域で子育てしていく仕組みづくりや仲間づくりを支援し、子育て支援者のスキルアップとネットワーク作りを支援していきます。また、子育てに関する情報をより多くの区民に提供します。
・専門家によるカウンセリングや助言等の実施により、発達が気になる子の支援を充実させるとともに、身近な相談できる場の確保と保護者の仲間づくりを支援します。

主な取組	5年度実績	6年度実績
「子育てミニニュース」の発行：月1回	月1回	月1回
あべの子育てマップ（子育て情報）発行：年1回	1回	1回
子育て講演会の開催：年1回	1回	1回
つながりフェスタの開催：年1回	1回	0回
子育てに関する相談（オンライン併用）：随時	随時	随時
発達が気になる親子の居場所 「ぴああべのん」 の開設：週1回	週1回	週1回
保護者向け勉強会の開催：就学前5回　学齢期3回	8回	8回
専門家（作業療法士・理学療法士・言語聴覚士）による助言指導：40回程度	44回	44回
ペアレント・トレーニングの開催：就学前7回　学齢期6回	13回	13回

プロセス（過程）指標（取組によりめざす指標）	プロセス（過程）指標の達成状況					
	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
子育て支援関係のイベント参加者で、「あべの子育てマップ」や「子育てミニニュース」が、「自分の子育てに役立っている」と回答した人の割合：80%以上	88.2%	○	94.0%	○	85.9%	○

○：目標達成　－：目標未達成

具体的取組2－2－2 【児童虐待防止対策の促進】

児童虐待防止啓発ビラと啓発物品

児童虐待防止月間の取組

〈参考〉区政会議等意見
関係機関が連携して常日頃から子どもや家庭の状況をしっかりと見守ってほしい。

具体的取組

概要	4決算額	11,224,000 円	5予算額	12,738,000 円	6予算額	15,127,000 円

・潜在的虐待リスクの高い家庭等の早期発見・早期対応を行うとともに、虐待リスクの高い家庭への訪問等による個別支援を強化するため、社会福祉士等の資格や一定年数の実務経験を有するより高度な知識と技術を持つ職員を配置して、虐待リスクの軽減・解消を図ります。
・虐待を受けている子どもをはじめとする支援対象児童等の早期発見や適切な保護を図るために、関係機関等がその子ども等に関する情報や考え方を共有し、適切な連携のもとで対応していくための協議会を運営します。

主な取組	5年度実績	6年度実績
学校、幼稚園、保育施設等の訪問：2～4か月に1回	292回	286回
家庭訪問：随時	51回	72回
来所面接等：随時	425回	510回
学校、幼稚園、保育施設等との協議、情報共有、対応助言等：随時	469回	636回
所属以外の関係諸機関との協議、情報共有等：随時	随時	随時
要保護児童対策地域協議会：年12回以上	25回	36回

プロセス（過程）指標（取組によりめざす指標）	プロセス（過程）指標の達成状況					
	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
区役所サービスや関係機関につなげることができた、支援対象者の割合：80%以上	83.8%	○	83.8%	○	84.2%	○

○：目標達成　－：目標未達成

具体的取組２－２－３	【妊娠期から子育て期までの切れ目ない相談支援】

子育て情報コーナー

子育て情報コーナー

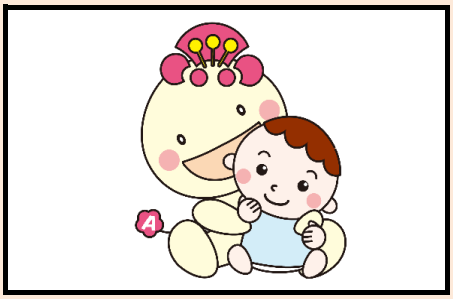

具体的取組

概要	4決算額	4,060,000 円	5予算額	4,818,000 円	6予算額	5,030,000 円

・妊娠期から子育て期までの切れ目ない相談支援を充実させるため、周産期ケアや母体管理の専門家である助産師による専門相談を行います。
・発達に課題のある子どもと養育者が速やかに診断・医療につながるよう、臨床心理士等による継続的な専門相談を行うとともに、保育所や幼稚園との連携を図ります。

主な取組	5年度実績	6年度実績
妊婦教室の開催：年28回	26回	28回
助産師による専門相談：年12回（月1回　3か月児健診に併設）	12回	12回
乳幼児健診時等心理・発達相談：年65回	65回	65回
4,5歳児発達相談：年12回	14回	14回
乳幼児を対象とした事業と連携した相談業務：随時	571人	614人
保育所、幼稚園での巡回心理相談の実施：随時	212人	224人

プロセス（過程）指標（取組によりめざす指標）	プロセス（過程）指標の達成状況					
	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
・助産師専門相談の結果、「育児不安が軽減されたと感じる」と回答した人の割合：80%以上	90.5%	○	100%	○	100%	○

○：目標達成　　ー：目標未達成

戦略２－２の自己評価	改善策
課題 子育て支援ニーズにきめ細かく対応する必要があります。 児童虐待等の相談対応には、教育機関や児童福祉機関等と連携し、各々の段階に応じた施策を総合的に展開する必要があります。 妊娠期から子育て期までの切れ目ない相談支援を行うため、個々に応じた助言や指導を行い、安定した支援を継続する必要があります。	引き続き、複雑多様化する子育て世代のニーズに対応した各種事業を実施します。 児童虐待や不登校など悩みを抱える保護者やこどもたちに対し、専門技術や知識を有する職員を配置して相談体制を充実するとともに、教育と福祉との連携等、関係機関と連携しながら効果的な支援に努めます。